

第5節 国際緊急援助

主な事業概要と実績

災害援助等協力事業(国際緊急援助) 注:ただし、緊急無償資金協力を除く

1. 事業(国際緊急援助隊)の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1987年9月、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」の施行により国際緊急援助隊が創設。

● 経緯・目的

海外の災害救援活動を行う人員を迅速に派遣する体制が必要であるとの認識の下、外務省は関係省庁ほか国内の病院、医療団体の協力を得て、海外の災害に医療チームを迅速に派遣するシステムを作ることとし、1982年、国際救急医療チーム（JMTDR：Japan Medical Team for Disaster Relief）を設立した。

その後、1985年のメキシコ地震等に対する援助の経験から、医療関係者のほかに救助、災害復旧の専門家を含む、より総合的な国際緊急援助体制の整備が必要であるとの認識が深まり、1987年9月、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が国際協力の推進に寄与することを目的として施行された。

さらに、1992年6月には、国際緊急援助体制の一層の充実を図るため、自衛隊の技能、経験、組織的な機能を国際緊急援助活動に活用することを可能にする同法の改正が行われた。

2. 事業の仕組み

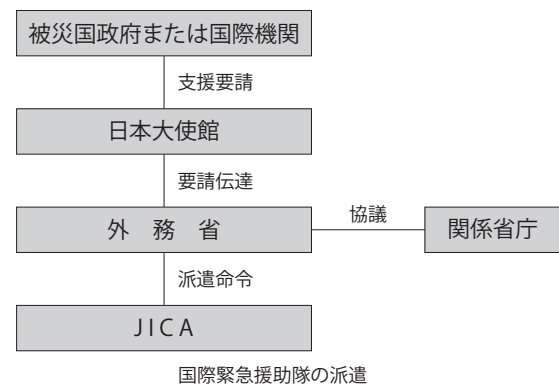
● 国際緊急援助隊の概要

国際緊急援助隊には、被災者の捜索・救助活動を行う救助チーム、医療活動(防疫活動を含む)を行う医療チーム、災害応急対策および災害復旧のための活動等を行う専門家チーム、ならびに特に必要な場合に派遣される自衛隊の部隊がある。また、2015年10月に海外での大規模な感染症の流行を最小限に抑えるための活動を行う感染症対策チームが立ち上げられた。

● 審査・決定のプロセス

海外で大規模な災害等が発生し、被災国政府等から日本に対して支援要請があった場合、要請の内容、災害等の規模・種類等に応じて緊急援助の内容、規模について検討を行い、関係行政機関等との協議を経て決定する。

支援要請から決定までのプロセスの例は次のとおり。



3. 最近の活動内容

● 2015年度の主な実施案件の概要

(1) ネパールにおける地震被害に対する緊急援助

2015年4月25日（土）12時頃（現地時間）、ネパールの首都カトマンズ北西約80キロの地点を震源とするマグニチュード7.8の地震が発生。カトマンズを含む各地で建物が倒壊し、道路も寸断され、8,600名以上の死者および21,000名以上の負傷者を出す甚大な被害が発生した。これに対し、日本政府は、ネパール政府からの要請を受け、国際緊急援助隊（救助チーム、医療チーム、自衛隊部隊）を派遣したほか、約2,500万円相当の緊急援助物資の供与を実施した。

(2) インドネシアにおける煙害（ヘイズ）に対する緊急援助

2015年6月中旬以降、インドネシア・スマトラ島などにおける大規模な野焼きや森林火災が発生源と見られる煙害により、同国および周辺諸国で深刻な大気汚染が引き起こされた。これに対し、日本政府は、インドネシア政府からの要請を受け、約530万円相当の緊急援助物資（消火剤）の供与を実施し、同緊急援助物資が円滑かつ効果的に活用されるために国際緊急援助隊（専門家）を派遣した。

● 実績

年度	国際緊急援助隊の派遣	緊急援助物資の供与
2013年度	<ul style="list-style-type: none"> フィリピン中部における台風被害（医療チーム、専門家チーム〈早期復旧、油防除〉、自衛隊部隊〈医療・防疫、輸送活動等〉） マレーシア航空機の情報不明事案（捜索救助チーム、自衛隊部隊） 	16件 (2億9,800万円相当)
2014年度	<ul style="list-style-type: none"> 西アフリカ諸国におけるエボラ出血熱対策事案（自衛隊部隊他） モルディブにおける水生産施設の火災による水供給不安定化事案（専門家） エア・アジア航空機の墜落事案（自衛隊部隊） バヌアツにおけるサイクロン被害（医療チーム） 	23件 (3億1,460万円相当)
2015年度	<ul style="list-style-type: none"> ネパールにおける地震被害（救助チーム、医療チーム、自衛隊部隊） インドネシアにおける煙害（ヘイズ）対策事案（専門家） 	10件 (1億3,280万円相当)

4. 緊急援助物資の供与

海外での災害発生後、日本に対して支援要請があった場合、緊急性やニーズ等につき検討の上、被害者の当面の生活を支援するために必要な物資を供与する。供与に備え、JICAはテント、毛布等の物資を海外4か所の倉庫（シンガポール、ドバイ、アクラ、マイアミ）に備蓄している。

2015年4月のネパールにおける地震被害や2016年3月のフィジーにおけるサイクロン被害など合計10件、総額約1億3,280万円相当の緊急援助物資供与を行った。

5. より詳細な情報

● ホームページ

- ・ 外務省・国際緊急援助：

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/jindoushien2_3.html

- ・ JICA国際緊急援助：

<http://www.jica.go.jp/jdr>